

高裁なごや vol. 27

平成27年度夏の広報行事

名古屋高等裁判所・名古屋家庭裁判所合同夏休み企画

「模擬少年審判を見てみませんか？」開催報告

8月21日(金)の午後、毎年恒例の夏休み企画として、模擬少年審判と名古屋家庭裁判所の建物等を見学していただく企画を実施しましたので、当日の様子をご紹介します。

「少年審判」とは、罪を犯すなどした少年(20歳に満たない人)について、その少年を立ち直らせるためには、どのような処分(例:保護観察や少年院送致など)を行うべきかを判断する手続ですが、少年の立ち直りの観点等から非公開で行われますので、その内容はあまり知られておりません。

そこで、参加者の皆さまに、まずは少年審判手続の流れを簡単にご説明した後、裁判所職員が演じる「架空の空き巣事件を題材とした模擬少年審判」を、御自身が裁判官になったつもりでご覧いただき、この事件の少年には、どのような処分がふさわしいのかを考えていただきました。



(模擬少年審判の様子)

その後は、少年事件担当の裁判官や家庭裁判所調査官が加わって、皆さまに、①「検察官送致」「少年院送致」「保護観察処分」「試験観察処分」「不処分」の中からどの処分を選んだのか、そして、②どうしてその処分にしようと思われたのかについて、意見を出し合っていました。皆さまからは、少年の立ち直りのために、いろいろな視点から、深く考えられた意見が寄せられ、裁判官や調査官も驚くほどでした。

最後に、裁判官や調査官が、皆さまのご質問にもお答えし、少年審判手続に対

する理解をより一層深めていただきました。



(意見交換会の様子)

模擬少年審判が終わった後は、実際に少年審判を行う少年審判廷や、少年の心理分析等に利用する科学調査室などを見学いただき、各施設でも、職員が皆さまのご質問にお答えしました。

これらの施設も、普段は見ることができませんので、皆さまにとって、貴重な体験になったものと思います。

【参加された方の声】

- 様々な考え方による処分決定の出し方があったことが分かった。心理を応用した施設など、興味深い部屋が多々あった。
- めずらしい経験をすることができて、とても良かったです。
- 審判に関わる方々が、とても温かな雰囲気をもっていらっしゃいました。少年の心の傷や痛みを包み込むような柔らかな感じでした。ある意味、そのような方に出会えることは、少年にとって幸いなことのように思いました。
- 「子どもの参加が多くて、でも、みんなしっかりしていて、すごいな！」と思いました。
- 常日頃縁遠い分野で理解できるか心配でしたが、親切なご説明で分かりやすく楽しい時間でした。

平成27年度法の日週間行事のご案内

10月1日から7日までは法の日週間です。

1 「司法を知ろう！」見学ツアー

裁判所は、検察庁、弁護士会と合同で、10月8日(木)に、裁判所、弁護士会館、検察庁を順番に見学するツアーを行う予定です。

2 「成年後見制度って何だろう？」

名古屋高等裁判所、名古屋家庭裁判所では、10月20日(火)に成年後見制度のご説明と庁舎見学を内容とする広報行事を行う予定です。

詳しい内容等については、名古屋高等裁判所のホームページにご案内を掲載しておりますので、是非とも、ご覧ください。